

桑名市会計年度任用職員募集要項

会計年度任用職員とは
地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される非常勤職員です

受付期間:採用予定人数に達するまで

選考日:随時

募集職種・採用予定数:保育士 1人

任用期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります(地方公務員法第22条の2第7項)。再度の任用の場合も同様です。

※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。

※再度の任用満了後も引き続きの勤務を希望する場合は、新規採用として申込みをしていただきます。

申込資格

- ① 次のいずれにも該当しない方(地方公務員法第16条)
 - (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2)当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3)人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - (4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ② 国籍は問いませんが、外国籍の方の場合、就労が制限されていない在留資格を有する方
- ③ 保育士の資格を有するもの(かつ、職務経験があるものが望ましい)

勤務条件など

種類	内容
報酬等	1日7時間45分、週5日勤務 ※週1~4日勤務や短時間勤務を希望される場合は、ご相談ください。 給料 月額 224,100円 その他、諸手当(通勤手当、時間外勤務手当等)は、桑名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づき支給します。
職務内容	18歳未満の児童を対象に発達相談等を行う
勤務時間	8時30分から17時15分まで
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
有給休暇	年次有給休暇を規則に基づき付与
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。

申込手続

提出先	桑名市役所 子ども総合センター 子ども発達・小児在宅支援室(市役所2階) 〒511-8601 桑名市中央町二丁目37番地
申込み提出書類	・ 履歴書(エントリーシート) 写真1枚 縦4cm×横3cm(履歴書に貼付) ・ 返信用封筒1通 封筒サイズ:長形3号(縦23.5cm×横12cm)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 110 円切手 1 枚 ※この返信用封筒により結果を送付しますので、封筒に 110 円切手を貼り付け、宛先に申込者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。 ・ 保有する資格証明書等の写し <p>※提出された書類につきましては返却しませんのでご了承ください。</p> <p>また、選考案内等を電話で行うため、日中つながる電話番号を必ずご記入ください。</p>
受付の期間等	<ul style="list-style-type: none"> ・執務時間中 9時00分から16時30分まで（土・日曜日・祝日は除く） ・郵送での受付も可。ただし、郵送の場合は、簡易書留で「選考申込書在中」と朱書してください。

選考の日時・会場・結果について

	日時	会場	結果について
試験	随時	桑名市役所本庁舎 桑名市中央町二丁目 37 番地 子ども発達・小児在宅支援室	試験日から一週間程度 申込者全員に書面で通知
選考要領	申込書を提出した方に選考(面接)日時を電話にて連絡いたします。		
選考内容	書類選考、個別面接		

問い合わせ先: **桑名市役所 子ども総合センター 子ども発達・小児在宅支援室** TEL 0594-24-3040